

「山形県農林水産研究開発方針」（案）についての意見募集の結果

山形県では、農林水産業の振興のための研究開発の方向性を定める「山形県農林水産研究開発方針」（案）について見直し作業を進めてきました。

このたび、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございました。

いただいた御意見を十分考慮し、「山形県農林水産研究開発方針」を改定いたしました。今後も、農林水産分野における研究開発への御理解と御協力をお願いいたします。

1 意見の募集期間

令和3年7月5日（月曜日）から令和3年7月26日（月曜日）まで

2 提出された意見の件数

8件（意見提出者1名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

| 番号 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | [1 改訂の背景] 研究開発方針の「改訂」、「改定」のどちらか。「改定」が適当ではないか。 | 御意見を踏まえ「改定」と修正します。 |
| 2 | [1 改訂の背景] 研究開発を取り巻く環境の変化を、I 構造・生産基盤の変化～IV技術の進展までの4つの視点で整理している。一方、それを受けた研究開発の方向性は、5つの視点で整理されており、上手くつながらない部分がある。 | 環境の変化については4つの視点で整理しましたが、それを受けた研究開発推進上の課題として5項目を挙げています。研究開発の方向性(1)～(5)は、この5項目の課題に対応しています。 |
| 3 | [1 改訂の背景 II] 「国内人口の減少、高齢化に伴う国内需要の減少」とあるが、農林水産省の推計では、今後、生鮮食品の食料消費総量が減少する一方で、加工食品に対する需要は増える見通しとなっている。 「国内需要の減少」と簡単にまとめず、消費者ニーズの変化に対応して、農産物供給についても生鮮向け、加工向けなど多様化していく必要があると記載しておくべき。 | 改訂の背景IIに記載した「消費者の嗜好の変化や実需者ニーズの多様化、国内産農水産物への需要の高まり」といった変化を受け、研究開発の方向性(3)において、「実需者だけでなく消費者のニーズにも対応した加工技術の開発」に取り組むこととしています。 |

| 番号 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|----|---|---|
| 4 | <p>[1 改訂の背景 III]</p> <p>最後に「ゼロカーボンやまがた 2050」が記載されており、唐突感を受ける。研究開発方針とどのように関わるのか整理が必要ではないか。</p> <p>また、「ゼロカーボンやまがた 2050」の内容を教えてほしい。</p> | <p>「ゼロカーボンやまがた 2050」については、研究開発を取り巻く環境の変化の1つとして記載したものであり、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出を抑える取組を進めるものです。農林水産業においても重要な取組であり、具体的な内容は研究開発の方向性(4)ア～カに分野ごと記載しています。</p> <p>なお、「ゼロカーボンやまがた 2050」は、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指すことを、令和2年8月6日に山形県知事が宣言したものです。詳しくは山形県ホームページにてご確認ください。</p> |
| 5 | <p>[研究開発の方向性(4)]</p> <p>研究開発推進上の課題として「④環境と調和した持続可能な農林水産業の推進」と具体的に記載しているが、「研究開発の方向性」では、「SDGsに寄与する技術の開発」と大きな概念となっている。後段では具体的な内容の記載となるよう整理が必要。</p> | <p>本方針は、背景に記載した環境の変化から研究開発推進上の課題を抽出し、それらを解決するためにどのような方向性で研究開発を行うべきかを検討して定めています。</p> <p>課題②の「農地等を守り、活力ある地域の振興」を図るために必要な研究開発の方向性(2)を挙げています。</p> <p>課題③についても同様ですが、御意見を踏まえ記載内容を整理します。</p> |
| 6 | <p>[研究開発の方向性(2)]</p> <p>研究開発推進上の課題として「②農地・養殖場・海・河川・森林を守り、持続可能で活力ある地域の振興」を受けた内容が「研究開発の方向性」に見当たらないので、記載が必要。</p> | <p>課題②の「農地等を守り、活力ある地域の振興」を掲げている。課題③についても同様ですが、御意見を踏まえ記載内容を整理します。</p> |
| 7 | <p>[研究開発の方向性(3)]</p> <p>研究開発推進上の課題として「③観光資源としての活用強化」を受けた内容が「研究開発の方向性」に見当たらないので、記載が必要。</p> | <p>課題②の「農地等を守り、活力ある地域の振興」を掲げている。課題③についても同様ですが、御意見を踏まえ記載内容を整理します。</p> |
| 8 | <p>[研究開発の方向性(5)]</p> <p>「先導的技術・手法の開発」に止めず、新たな技術の地域への普及・定着まで位置付けるべき。</p> | <p>新たな技術を含む研究成果の地域への普及・定着については、「3 研究開発の推進(4)技術移転の促進」に記載しています。研究成果を利用する生産者や普及組織、関係団体等との連携を図り、研究成果の円滑な移転に努めてまいります。</p> |

4 問い合わせ先

山形県農林水産部農業技術環境課 研究調整担当 電話：023-630-2437

《公表資料》 [山形県農林水産研究開発方針](#)

※資料の閲覧方法 (1) 県のホームページ

(2) 行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口